

入札監理小委員会  
第627回議事録

総務省官民競争入札等監理委員会事務局

## 第627回入札監理小委員会議事次第

日 時：令和3年5月25日（火）15：13～16：11

場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

### 1. 開会

### 2. 事業評価（案）の審議

○若年技能者人材育成支援のための地域における技能振興等に係る周知広報業務（厚生労働省）

○「上石神井庁舎」の管理・運営業務（厚生労働省）

### 3. 閉会

#### <出席者>

##### （委員）

古笛主査、稲生副主査、石田専門委員、石村専門委員、小松専門委員、清水専門委員

##### （厚生労働省人材開発統括官付能力評価担当参事官室）

山地参事官

引田室長補佐

##### （厚生労働省職業安定局労働市場センター業務室）

吉野室長

荒原室長補佐

##### （事務局）

小原参事官

○事務局 それでは、ただいまから第627回入札監理小委員会を開催します。

初めに、若年技能者人材育成支援のための地域における技能振興等に係る周知広報業務の実施状況について、厚生労働省人材開発統括官付能力評価担当参事官室、山地参事官より御説明をお願いしたいと思います。

なお、説明は10分程度でお願いします。

○山地参事官 厚生労働省の人材開発統括官付能力評価担当参事官を務めております山地と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、今、御案内のございました令和2年度の若年技能者人材育成支援に関する周知広報業務の実施状況について御報告を申し上げます。

まず、事業の概要につきましては、別途調達してございます若年技能者人材育成支援等事業において、様々な技能振興に係る取組を地域で行っていますが、こちらについて周知・広報業務を行うという業務になっているところでございます。

業務内容といたしましては、プロモーション計画の策定、そして実施、これは紙によるものや、インターネットによるもの、またイベントの実施時におけるプロモーション等を行うものとなっております。そして、これについて効果測定をするというのが主な業務となっております。

事業の目的につきましては、ものづくりの魅力を発信し、技能を尊重する機運を醸成するという事、こうした取組について、効果的・効率的に実施するための周知・広報事業を実施するとともに必要な支援を行うことを目的としておるところでございます。

契約期間は、令和2年4月1日から1年間でございました。

受託事業者は、エヌ・ティ・ティ・アドでございました。

評価期間につきましては、令和2年4月1日からの1年間でございました。

受託事業者決定の経緯につきましては、総合評価落札方式で2者から応札があったところでございます。

次に、確保されるべきサービスの質と達成状況及び評価についてです。サービスの質の判断につきましては、新型コロナウイルスの影響がございまして、周知広報の対象となる事業において予定されておりました取組72件のうち50件が中止となりまして、イベントとして開催できたものが17件、そして、オンラインで実施したものが5件という結果となったところでございます。

こうした事情もございまして、評価のうち、アンケートの結果に基づくものにつつまし

では、アンケートの回収数が当初予定していたものよりも減少しているところでございます。

次に、(1)の評価項目及び実績でございますけれども、成果物の納品については適切に納品されてございます。

この紙媒体によるプロモーションでございますけれども、この内容といたしましては、イベントの統一的な名称となるブランド名を検討した上で、統一的なデザインテンプレートの作成を行うという業務になってございました。

実績といたしましては、「ものづくり ゆめづくり2020プロジェクト」とする統一的なブランディングを行っていただきました。また、テンプレートを各種作成し、提供いただいております。

チラシなどのツールについても、ターゲット別に作成いただきました。

次に、インターネットによるプロモーションでございます。こちらにつきましては、我々のほうでポータルサイト「技のとびら」というサイトを持ってございまして、そこにイベントを周知する情報ページの作成を行うこと、また、SNS、ウェブ広告、ニュースサイト等を適切に組み合わせた告知を行うこと、各種プレスリリース配信を行うことが業務内容となっております。

実績につきましては、「技のとびら」のホームページ上に特設ウェブサイトを作成し、イベント情報、小学生をターゲットとした技能士紹介ページ、また、技能五輪全国大会メダリストの技能紹介の動画を、当初作成予定だったものより多く、10本についてメダリストが作品をつくっているところを映像化したものでございました。また、これを30秒に短くしたCM動画も10本それぞれ作成いたしました。これらについて、専用チャンネルをYouTubeに開設いたしまして、「技のとびら」と併せて公開しております。

インターネット広告につきましては、メダリストの技能紹介のCM動画をYouTube、Twitterで動画広告として実施いたしました。また、特設サイトへの誘因ということで、Yahoo!とGoogleで検索連動型広告を打っていただきました。また、ネットワーク広告をYahoo!で、SNS広告をTwitterでそれぞれ実施していただいております。

プレスリリースにつきましては、イベント開催の1か月前をめぐりに、ウェブ媒体中心に毎回1,500社に配信していただき、これは実施されなかったものもあるので、数としては一部中止しておりますけれども、実施されたイベントにつきましては、

地域における掲載数が平均50社でございました。繰り返しになりますが、プレスリリースは、開催の中止についても行っておるところでございます。

また、プレスリリースは、イベント情報のみならず新しい技能紹介の広告動画の公開の告知についても行っておりました、全国で1,074社に掲載していただくことができたところでございます。

次に、イベントの実施時におけるプロモーションでございますけれども、ゲスト等の活用ということで、地元の情報発信に適したゲスト、インフルエンサーについてお招きするなどを企画してございました。

こちらにつきまして、実績でございますけれども、三密の発生等が懸念されたので、ビデオメッセージを放映する等の変更を行ってございます。

次の、ノベルティの活用状況でございますけれども、来場者の促進、アンケート回収率の向上に資するように、ノベルティを3万個作成予定でございました。

また、効果的な活用に係るマニュアルの作成も業務としておったところでございます。

実績といたしましては、ノベルティについて実際に作成したのは「おもしろ消しゴム」が、当初予定2万6,400個でございましたけれども、1万2,000個、チラシ付きマスクは予定どおり3,600個作成したところでございます。

こちらにつきましては、新型コロナウイルス感染症の対応によりイベント中止が相次いだことから下半期の調達は中止して、こうした数字になったところでございます。

開催することができた体験イベントでは、「おもしろ消しゴム」を適切な形で配布を行わせていただきました。

また、オンラインイベントにつきましても、ものづくり体験の体験キットや参加賞を送付するといったことがございましたので、その際、同梱して配布しております。

また、技能競技大会展・技能士展につきましては、マスクを配布したのでございますけれども、そちらについてQRコードを記載したチラシも添付して配布いたしました。

次に、オのコンテンツ作成についてですけれども、実績につきましては、繰り返しになりますが、技能五輪メダリストの「すご腕動画」を10の職種10人動画を作成いたしまして、合計の視聴回数は1万回余りとなっております。

また、広報動画として3本作成いたしまして、順次公開したところ、令和2年10月公開動画は39万回、令和3年2月公開動画は41万回、3月の公開動画は27万8,000回の視聴をいただいております。

次に、評価指標でございますけれども、まず、イベント参加者に対してアンケートを実施し、イベントの認知経路について、5割以上が本事業の周知・広報手段を介したものであるとする目標を立てておいたものでございます。

実績といたしましては、ものづくり体験イベントにつきましては、学校から、掲載ポスター等から、知人から及びホームページの合計で65%となりまして、回収件数が少ないところはございますが、目標は達成されたと考えておるところでございます。

また、技能競技大会展等についてですけれども、こちらも学校から、掲載ポスター等から、ウェブ広告、SNSを合計いたしまして51%ということで、アンケートの回収は非常に少ない数になっているのですが、目標は達成されたのではないかと考えておるところでございます。

また、イについてですけれども、コンテンツの閲覧者に対するアンケートでございますが、技能・ものづくりに対して興味を持ったかというアンケートの回答で、6割以上から、興味を持った、とても興味を持ったと高評価を得ることが目標でございました。

実績につきまして、これウェブアンケートということで、なかなかたどり着いていただけませんで、42件の回答となつてはしまいましたけれども、評価としては93%の高評価を得たと考えておるところでございます。

次に、3といたしまして、実施経費の状況及び評価についてです。実施経費につきまして、平成30年が4,951万9,000円、令和元年度は1,900万余り、令和2年度は4,900万余り。こちらにつきまして、令和2年度は経費に人件費が852万円含まれており、米印に書いてございますとおり、平成30年、令和元年については若年事業の中に周知広報事業が含まれてございましたので、この人件費は若年事業のほうで包括的に計上されておりまして、そちらに記載してございます経費には人件費は含まれていないところでございます。

(2)の経費削減効果等についてですけれども、若年事業の周知広報については、新聞広報等を行うものが中心となつていましたが、平成30年度から令和元年度にかけて新聞広報を廃止したということで、令和元年の数字は大きく減じたところがございますが、令和2年度の周知広報事業からは、平成30年度とほぼ同額となっております。

この額について、なぜ増額したかということでございますけれども、インターネット広告やSNS等、スマートフォン等と親和性の高い若年層向けの周知広報を行うには、こうした形がよろしかろうということで、そういった事業を組んだということで増額となった

ところでございます。

そして、令和元年度の昨年事業ですけれども、新聞からの切替えということもございましたが、令和元年に、2年に1回の技能五輪国際大会が開催されてございまして、こちらに係る広報関係の経費も非常に大きなものとなっておりますから、令和元年度と令和2年度を比較するのは適切ではないのではないかとということで、平成30年度と比較すべきではないかと考えました。

この考えに基づきまして、令和2年度の事業について平成30年度とを比較いたしまして、また、人件費を除いた形の比較が適切であると考えてございまして、そういたしますと、平成30年度は4,951万9,000円、令和2年度は4,147万円ということになりまして、効率的な事業の導入、入札効果等によりまして、平成30年度からは804万9,000円の減、16.25%減と経費の削減が図られたと考えておるところでございます。

また、事業効果といたしましても、平成30年度に新聞広告を廃止後、令和元年1月に技のとびら、YouTubeで公開いたしました動画広告の視聴完了数は8万8,000回、月に2万9,000回余りでございましたけれども、令和2年度におきましては、その掲載の結果は、令和2年10月に公開した動画が39万回で月6万5,000回、令和3年2月のものは41万回、月に20万回、令和3年3月のものにつきましては27万回視聴されたということで、非常に効果的に実施できたのではないかと考えておるところでございます。

4番といたしまして、民間事業者からの改善提案による改善事項でございますけれども、新型コロナウイルスの影響によりまして、イベントの多くが中止となり、また、技能競技大会展等は入場制限して開催する等、なったところでございます。このため、一部のイベント、ものづくり体験については、オンラインイベントへの切替えという形で実施いただきました。オンラインイベントの実施につきましては、不慣れなコーナーも多いということで、本事業者の提案によりサポートが行われまして、効果的な実施となったところでございます。

具体的には、バーチャルリアリティによる技能士の技の体験でございますとか、オンラインによるフラワー制作体験会などが実施されまして、好評を得ることができました。

先ほど御説明申し上げたとおり、地方でのイベントにおけるゲストの派遣については、ビデオメッセージに切り替えて放映することの提案を受けまして、適切に実施することが

できたところでございます。

5番の全体的な評価につきましては、コロナ禍での対応ということ、オンラインの実施等に切り替えることができました。

法令違反はありません。

外部有識者によるチェックにつきましては、雇用保険二事業に関する懇談会、また、公共調達中央監視委員会等によってチェックを受けてございます。

競争性の確保につきましては、2者からの応札がございました。

質に係る目標については、イベントの開催数が少なくなっておりますが、想定した目標を達成しているところでございます。

経費削減効果につきましては、平成30年度との比較で恐縮ではございますけれども、一定の削減効果が出たと考えておるところでございます。

6番の今後の方針についてですけれども、我々といたしましては、総合的に判断して良好な実施結果を得ることができたのではないかと考えておるところでございます。終了プロセスへの移行をお願いしたいと考えております。今後の事業についても、自ら質の維持と競争性の確保による経費削減を引き続き図ってまいりたいと考えております。

また、本事業につきましては、好評だったオンラインイベントについて、さらに支援の強化を行って、効果的なものにしていきたいと考えております。また、コンテンツの作成についてもより充実させまして、この効果測定、分析等により、さらに効果的に実施してまいりたいと考えております。

また、入札に当たりましては新規事業者の参入障壁とないよう、仕様書を毎年度見直すとともに、積極的な声かけ等により、複数応札となるよう努めてまいりたいと思います。

以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○事務局 ありがとうございます。

続きまして、同事業の評価（案）について、事務局より説明をお願いします。

説明は5分程度をお願いします。

○事務局 それでは、事務局より、評価（案）につきまして、資料A-1に基づき御説明いたします。

本資料のIである事業の概要につきましては、先ほど厚生労働省より説明がありましたので、改めての説明は割愛いたします。

2ページのIIの評価について以降、御説明いたします。



評価の概要ですが、結論から申し上げますと、終了プロセスに移行することが適当であると整理しております。

続いて、2、評価の検討です。サービスの質の達成状況及び評価についてですが、資料A-1、評価（案）の2ページから5ページに質の確保について記載しております。

5ページ中段に記載しておりますとおり、周知広報の対象となる、予定されていた72件のイベントのうち50件中止、イベント開催17件、5件をオンラインイベントに切り替えて開催している状況であるため、アンケートの回収数は、イベントの中止により、当初想定したものよりも減少している中での回答であることは考慮する必要があるものの、実施要項に示された、確保されるべき水準は記載のとおり、いずれも達成されていると認められます。

続いて、民間事業者からの改善提案ですが、記載がございますようなオンラインイベントの実施に係る不慣れな技能振興コーナーへのサポート実施、バーチャルリアリティによる技能士の技の体験などが提案され、その実施により質の向上に寄与したものと評価できます。

続きまして、(3)費用の削減についてです。市場化テスト実施前の令和元年度の若年事業は、同年に開催された技能五輪国際大会に係る広報関係の経費に充当するために、当該地域技能振興コーナーにおける周知広報に要する経費を減額しており、令和2年度の事業に要した経費との比較に適さないため、平成30年経費を比較対象としておりますが、業務をそろえて比較した結果、6ページの表のとおり、約16%の削減を達成しております。

続いて、(4)選定の際の課題に対応する改善ですが、競争性に課題が認められたところ、具体的な業務内容を明示、提案内容の評価の明確化と技術点への反映、従来の実施状況に関する詳細な情報の開示などを実施し、結果2者応札するに至り、改善が認められました。

(5)評価のまとめでございます。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、周知広報の対象となる若年事業において予定されていた72件のイベントのうち、50件が中止となり、5件をオンラインイベントに切り替えて開催したものの、本業務が周知広報とともに継続してものづくり・技能に対する関心を高めるために必要な支援を行うことが目的であること、イベント中止に係る広報も業務の一部であることを踏まえると、業務の実施に当たり確保されるべき達成目標として設定された質は、おおむね達成していると評価できます。

また、民間事業者の改善提案については、その提案と実施により、民間事業者のノウハ

ウと創意工夫の発揮が業務の質の向上に貢献したものと評価できます。

実施経費についても、(3)のとおり一定の効果があつたものと評価できます。

なお、本事業の実施期間中に委託民間事業者の業務改善指示等の措置はなく、法令違反行為等もありませんでした。また、今後は、外部有識者等で構成される雇用保険二事業に関する懇談会、公共調達委員会、公共調達中央監視委員会において、それぞれチェックを受けることが予定されております。

最後に、今後の方針でございます。本事業は、市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に係る指針Ⅱ. 1.(1)の基準を満たしていることから、現在実施中の事業をもって市場化テストを終了することが適当であると考えます。

市場化テスト終了後の事業実施については、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律の対象から外れることとなるものの、これまでの官民競争入札等監理委員会における審議を通じて厳しくチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続及び情報開示に関する事項等を踏まえた上で、厚生労働省が自ら公共サービスの質の維持向上及びコストの削減を図っていくことを求めたいと考えます。

事務局からの説明は以上でございます。御審議よろしく願いいたします。

○事務局 委員の方々、通信が一部乱れておりまして、実施状況の聞きづらい点があつたかと思いますが、もう一度お聞きしたい点等がありますでしょうか。大丈夫でしょうか。

それでは、ただいま御説明いただきました、当事業の実施状況及び事業の評価(案)について、御質問、御意見のある委員は御発言をお願いします。

石田委員、お願いします。

○石田専門委員 御説明ありがとうございました。

資料1の5ページの下の方ですが、ものづくり体験イベントでのアンケートの回収は11会場で3,115件、これに対して6ページのほうは9会場で20件と、あまりにも回収件数が少ないのですが、これはどういった理由があるのでしょうか、教えてください。

○山地参事官 技能競技大会点・技能士展におけますアンケートの回収数につきましては、コロナの影響を鑑みまして、三密回避のために1会場20件に制限する形で行つたということでございます。

以上でございます。

○事務局 石田委員、お願いします。

○石田専門委員 もともとアンケートは20枚しか配布しなかつたという理解でよろしい

ですか。

○山地参事官　そうです。

○事務局　ほかに何かございますか。石村委員、お願いします。

○石村専門委員　私から1件、資料A-3の右端の説明参加者数が16者と、過去、1者、2者しかなかったのが、約8倍以上に増えていると。これはどういう努力をされたのか、具体的にちょっと教えてはいただけないでしょうか。

○山地参事官　担当補佐の引田に代わりたいと思います。

○引田室長補佐　こちらにございます、16者に突然増えているということでございますけれども、この年から独立して周知広報事業を分けて入札を行ったということでございます。元年までは金額が非常に多うございますけれども、若年事業の中の一部でしかなかったもので、令和2年からは周知広報関係をする、そういった事業者が様々な説明等を求めてきたということでございます。よろしいでしょうか。

○石村専門委員　今の説明によると、例えば業界団体を通して声がけをしたというわけではなくて、そもそも業務自体を切り分けて、要は小さな事業として入札を行った結果、参加の業者が増えたのだという理解でよろしいでしょうか。

○引田室長補佐　応札可能になったと、むしろ。この若年事業というのが、どちらかというと若年者に対してどのような技能振興を図っていくかという本来の事業でございますので、そういった周知広報を行うような事業者は応札できなかったという実態もございまして、そのために応札したかった周知広報を業とする事業者が応札することができるようになったと考えております。

○石村専門委員　だから、特別に説明参加者が増えるような形の努力をしたというよりも、むしろ事業規模が、切り分けたがために中小の業者でも参加できるようになったから増えたのだということでよろしいですか。

○山地参事官　山地でございます。御質問ありがとうございます。

委員がお示しくございました、資料A-3の契約状況等の一番下の備考の欄に書いてございますけれども、令和元年度までは、実際、技能振興をする取組全体の育成支援事業の一部として広報が含まれておったんですけれども、市場化テストの実施に当たりまして、広報事業だけ取り出したので、やはり事業者がたくさん手をお挙げいただいて、準備をいただいたのかなと考えておるところでございます。

若年技能者人材育成支援等事業のままですと、技能振興の取組そのものを行うところし

か対象となり得ないというところがありましたので、なかなか周知広報事業者の方々には手をお挙げいただけなかったのかなというので、市場化テストの取組によりまして周知広報を切り離しましたので、周知広報を行われる事業者の方々がたくさん説明会に御参加いただいたと考えておるところでございます。

○石村専門委員 だから、広報事業に絞ったから、要は増えたのだということによろしいのですよね。

○山地参事官 結構です。申し訳ありません。

○石村専門委員 ありがとうございます。

○事務局 ほかに何かございますか。よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、事務局から何か確認すべきことはございますか。

○事務局 評価（案）及び実施状況につきましては、特に修正等、対応は必要ないと考えていますが、よろしいでしょうか。

○事務局 それでは、古笛主査、取りまとめをお願いします。

○古笛主査 なかなか通信の関係で質疑応答がうまくいかなかったんですけども、いただいた資料などを踏まえまして、市場化テストを終了する方向で監理委員会に報告させていただきたいと思います。

委員の方々、それでよろしいでしょうか。

（「お願いします」の声あり）

○古笛主査 こちらからは以上です。

○事務局 事業評価（案）の審議は以上となります。

本日はありがとうございました。

（厚生労働省 退室）

（厚生労働省 入室）

○事務局 次に、上石神井庁舎の管理・運營業務の実施状況について、厚生労働省職業安定局労働市場センター業務室、吉野室長より御説明をお願いしたいと思います。

なお、説明は10分程度でお願いします。

○吉野室長 厚生労働省労働市場センター業務室長の吉野と申します。本日はよろしくお願いいいたします。

厚生労働省上石神井庁舎の管理・運營業務の実施状況につきまして、御説明をさせていただきます。

資料2の1ページを御覧ください。

事業の概要でございます。委託業務の内容でございますが、上石神井庁舎は、厚生労働省の単独庁舎として3つの課室が入居し、本省と全国の労働局、監督署、ハローワークといった労働行政を結ぶシステムが設置されており、電算棟、事務棟の2つの庁舎からなる建物となっております。

本事業におきましては、上石神井庁舎の管理・運営を行うもので、業務委託期間につきましては平成31年度から今年度末までの3か年間で、当初の2か年度分が今回の評価対象期間となります。

受託事業者でございますけれども、富士電機ITソリューションと太平ビルサービスによります共同体という形で、現在、事業を実施していただいております。

受託事業者決定の経緯でございますけれども、市場化テストの対象期間としては、今期は2期目となります。当委員会での御議論等を踏まえまして、競争性の改善を図るべく、調達に当たりましては、従前1回でありました説明会を2回開催するとともに、電算棟の中に入れてもらいまして、実際の設備を見ていただく等のことを行いました。ほかにも幾つか見直しを行った結果、説明会には4者の参加をいただき、最終的には2者の応札があったところです。総合評価を行った結果、当該共同体に落札となりました。

続きまして、2番目の包括的な質の達成状況及び評価でございます。3つの大きな項目がございまして、ページをおめくりいただき、2ページです。

1つ目は、品質の維持ということで、空調の停止といった業務の不備によります執務の中断はございませんでしたので、適切に実施されたという判断をしております。

2つ目は、安全性の確保でございますが、これにつきましても、災害や事故がなかったというところで、適切に実施されたという判断をしております。

3つ目は、環境への配慮ですが、温室効果ガスの削減目標を達成できたことから、これにつきましても適切に実施されたというところで、評価としましては、概ね達成できたという判断をさせていただきます。

続きまして、3ページを御覧ください。確保すべき水準の達成状況及び評価という項目でございます。

1つ目は、電気・機械設備等の運転・監視及び点検保守でございます。これにつきまし

ては記載をさせていただいておりますように、適切に実施されたと考えております。

続きまして、4ページに2番、3番、4番と記載をさせていただいておりますが、警備保安業務、清掃等業務、植栽管理業務、これらにつきましては、平成27年度からは庁舎管理・運営業務とは別に調達をしておりましたが、今期から包括して調達をさせていただいたところでございます。これらの業務につきましても、問題なく適切に実施されており、評価としましては、概ね達成できたと判断をいたしておるところでございます。

続きまして、5ページを御覧ください。民間事業者の創意工夫の発揮状況でございます。

ここにつきましては、1番として、事業実施全般に対する提案では、連絡窓口の一本化等による業務の効率化や負担軽減、2番は6ページになりますけれども、点検周期の見直しや不具合の速やかな報告があり、3番のコスト削減に対する提案に関しましても、統括管理者と総合主任技術者との兼務による経費の削減といった提案が行われているところでございます。

続きまして、6ページの下のほうにございますが、実施経費の状況及び評価というところでございます。

7ページでございますが、ここに記載しておりますのは、市場化テスト実施前、そして、第1期、第2期、それぞれの単年度当たりの経費を比較させていただいている表でございます。aの経費の比較を御覧いただきますと、市場化テスト実施前と、今期を単純に比較しますと約4,500万円程度、35.7%の増加になるところでございますが、それぞれの調達に当たりましては業務内容に違いがございます。詳しくはbに記載をさせていただいておりますけれども、市場化テスト実施前の業務には入退館管理システム保守業務がございましたが、こちらは第1期の調達以降、別調達とさせていただいております。

また、第2期の調達におきましては、先ほども御説明しましたが、清掃、警備、植栽の業務を包括して調達をさせていただいております。

これらの経費をそれぞれ控除しまして、業務範囲をそろえて比較させていただきますと、市場化テスト実施前と比べ、今期は71万円、0.6%の増加となっております。

一方で、7ページの参考で書かせていただいておりますけれども、平成27年度からは、いわゆる労務単価が6.3%上昇していることから、実質的には経費は抑制されたのではないかと考えているところでございます。

続きまして、8ページを御覧ください。経費の内訳を記載させていただいておりますけれども、経費の抑制要因としましては、管理・運営業務に関しまして、有資格者が統括管

理者と総合主任技術者を兼務したことによるものが大きいと考えておるところでございます。

続いて、9ページを御覧ください。評価委員会の主な意見でございます。

厚生労働省におきましては、本事業の実施に当たりまして、意見を聴取するために、外部有識者に御参画をいただき、評価委員会というものを設置しております。そこで出ました意見について幾つか記載をさせていただいております。

特記しますと、10ページを御覧いただきますが、ビル管理会社にサーバ施設管理も行わせるのは難しい。入札の妨げになっているのであれば、サーバ施設管理は別の会社に外部委託してはどうかといったような意見も頂戴をしているところでございますけれども、私どもといたしましては、共同事業体という形での入札も認めているところですし、分割発注した場合に、仮に両者間の連携がスムーズにできなかった場合の影響を考慮しますと、引き続き包括での調達をお願いしたいと考えているところでございます。

次に、全体的な評価でございますが、これまで各種契約の統合や、一般競争入札により事務の軽減、コストの削減等に努めてきたところですが、この間におきまして、質の高いサービスによります事業実施が図られてきたと考えており、円滑に業務が遂行されているという評価をさせていただいているところでございます。

以上を踏まえまして、今後の方針でございますが、まずは、1番の総括、10ページの後半の部分になりますけれども、今回は2者の応札があったところでございますが、競争性が確保されたのではないかということ、良好なサービスの質が達成されたということ、実質的にはコストの削減・抑制がされたこと、業務改善指示、法令違反行為もなく、概ね良好な実施状況であった、と評価をさせていただいているところでございます。

最後に11ページでございますが、次期事業の方針におきましては、今年度で第2期の終了になるわけでございますけれども、指針に基づきまして市場化テストを終了させていただき、当省の責任において事業を実施させていただきたいと考えております。当然のことでございますけれども、その場合であっても競争性が図られるよう、引き続き取組を行ってまいりたいと存じますし、これまでの御議論、御審議を踏まえて、当省で設置いたします外部有識者の委員会といったチェックもいただきながら、引き続き公共サービスの質の向上、コスト削減に努めてまいりたいと思っております。

説明は以上です。

○事務局 ありがとうございます。

続きまして、同事業の評価（案）について、事務局より説明をお願いします。

なお、説明は5分程度でお願いします。

○事務局 事務局より、評価につきまして、資料B-1に基づき御説明いたします。

本資料のIである事業の概要につきましては、先ほど厚生労働省より説明がありましたので、説明を割愛させていただきます。

2ページの、IIの評価について以降を御説明いたします。

評価の概要でございますが、終了プロセスに移行することが適当であると整理しております。

続いて、2、評価の検討でございます。サービスの質の達成状況及び評価についてですが、資料B-1、評価（案）の2ページから4ページ目に質の確保について記載しております。

実施要項に示された、確保される水準は記載のとおり、いずれも達成していると認められます。

続いて、民間事業者からの改善提案ですが、記載にございますような業務の効率化及び事務の負担軽減、セキュリティー強化等についての提案がされ、その実施により、事業の目的の達成、質の向上に寄与したものと評価できます。

続きまして、(3)費用の削減についてです。市場化テスト実施前の従前経費を比較して、今期は35.7%増加しておりますが、これは、市場化テスト実施前及び市場化テスト第1期では別発注としていた清掃、警備、植栽管理業務を、今期では包括発注したためでございます。

5ページの表のとおり、従前経費から市場化テスト実施前に行っていた入退館システム保守に係る実施経費、今期の経費からは、市場化テスト第2期から追加した清掃、警備、植栽管理業務にかかる経費をそれぞれ除外し、業務内容を並べて比較しますと0.6%の増加にとどまっております。建築保全業務労務単価の上昇率6.3%ということを加味いたしますと、実質的には経費を抑制することができていると考えております。

続いて、(4)選定の際の課題に対応する改善ですが、競争性に課題が認められたところ、参加資格の緩和、入札スケジュールの前倒し、実施要項における業務記載の明確化等を実施し、結果、二者応札に至り、改善が認められました。

(5)評価のまとめでございます。業務の実施に当たり確保されるべき達成目標として設定された質については、全て目標を達成していると評価することができます。



また、民間事業者の改善提案については、その提案と実施により、民間事業者のノウハウと創意工夫の発揮が業務の質の向上に貢献したものと評価できます。

実施経費についても、(3) のとおり一定の効果があつたものと評価でき、公共サービスの質も維持向上と併せて、経費の削減の双方の実現が達成されたものと評価できます。

なお、本事業の実施期間中に委託民間事業者への業務改善指示等の措置はなく、法令違反行為等もございませんでした。今後は、厚生労働省に設置している外部有識者で構成される労働保険特別会計雇用勘定公共調達委員会、厚生労働省上石神井庁舎の管理・運營業務に係る実施状況評価委員会において、実施状況のチェックを受けることが予定されております。

最後に、今後の方針でございます。本事業につきましては、市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に係る指針Ⅱ. 1. (1) の基準を満たしていることから、現在実施中の事業をもって市場化テストを終了することが適当であると考えます。

市場化テスト終了後の事業実施については、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律の対象から外れることとなるものの、これまでの官民競争入札等監理委員会における審議を通じて厳しくチェックされてきました公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続及び情報開示に関する事項等を踏まえた上で、厚生労働省が自ら公共サービスの質の維持向上及びコストの削減を図っていくことを求めたいと考えております。

事務局からの説明は以上でございます。

○事務局 それでは、ただいま説明いただきました当事業の実施状況及び事業の評価(案)について、御質問、御意見のある委員は御発言をお願いします。

小松委員、お願いします。

○小松専門委員 受託事業者以外に3者説明会に来られて、それから、もう1者、応札されていますけども、この業者たちは、ビル管理会社と、それからIT関係の業者の組み合わせだったのでしょうか。どういう方が来られたか、簡単に結構ですので、ちょっとお教えいただきたいと思います。

○荒原室長補佐 厚生労働省の荒原でございます。

説明会には4者が出席をして、2者の応札になりました。応札者のうち1者は今回の共同事業体で入札している2者が組んだものでございます。そのほかにもう1者が単独で応札をしております。応札はしたのだけれども落札できなかったところと、そもそも応札に至らなかったところについては、両方とも建物管理会社でございます。

○小松専門委員 そうすると、建物管理だけでも何とかやれると見込んだということでしょうか。IT絡みの話があるので、普通のビル管理会社では難しいという意見があったと書いてありましたけれども、そうじゃなくて、特にIT絡みじゃなくてもやれそうだったところがあったということでしょうか。

○吉野室長 労働市場センター業務室、吉野でございます。

入札説明会に来た会社からお話を聞いた感じでは、やはり業務に必要な人員を確保できなかったということがございましたので、ビル管理会社ではなかなか難しいという御判断をされて、最終的に応札に至らなかったということではないかと考えているところでございます。

○小松専門委員 入らなかったけども、応札されたところもありますよね。その会社はやれると踏んだから応札したのだらうと思うのですけども。

○荒原室長補佐 厚生労働省、荒原でございます。

落札できなかったところの企画提案書を見る限り、単独で自社で業務運営ができるという判断に至ったものだと私どもとしては考えております。

○小松専門委員 その際、もともとIT関係、難しだろうということをおっしゃっていたのですけども、仮にそういう会社が落札したとしたら、認めないわけにはいかないと思うのですが、おっしゃっていたことと話がずれてきちゃうと思うのですが、そういう場合、どういうふうに対応されるつもりでいらっしゃるか、ちょっとお聞かせいただければと思います。

○吉野室長 労働市場センター業務室、吉野でございます。

この市場化テストの場合には、総合評価落札方式ということで、御提案の内容を専門的に点数評価して、いわゆる技術点という形で評価をさせていただいているということでございますので、今回落札できなかったところに関しては、結果的にですけれども、内容、技術点を見ると、やはり劣っている部分もありましたので、なかなか単独で落とすということは難しかったのではないかと考えているところでございます。

以上でございます。

○小松専門委員 ありがとうございます。

○事務局 ほかに何かございますか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、事務局から何か確認すべき事項はございますか。

○事務局 御審議ありがとうございます。

実施状況報告及び評価（案）につきましては、特に修正等の対応は必要ないと考えておるところですが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

○事務局 それでは、古笛主査、取りまとめをお願いします。

○古笛主査 それでは、本日の審議を踏まえ、市場化テストは終了する方向で監理委員会に報告させていただきたいと思います。

委員の方々、そういう方向でよろしいでしょうか。

（「お願いします」の声あり）

○古笛主査 では、そういう形で報告させていただきます。

こちらからは以上です。

○事務局 事業評価（案）の審議は以上となります。

本日はありがとうございました。

（厚生労働省 退室）

— 了 —